

かじや知宏 議員報告



〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈年齢〉44歳 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り 〈血液型〉O型
 〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈市役所〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代
 〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393
 Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>

税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

ブレない・曲げない・崩れない不撓不屈の精神で改革に取り組みます

今回の議員報告では、昨年12月議会で私が行った一般質問の5項目の中から2項目を取り上げ、その要旨や私の考え方について掲載しています。なお、今回掲載できなかった質問項目も含めて私の議会での発言については「かじや知宏のホームページ」に掲載しておりますのでご覧ください。

また、この議員報告は、市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。

●平成24年12月議会 一般質問

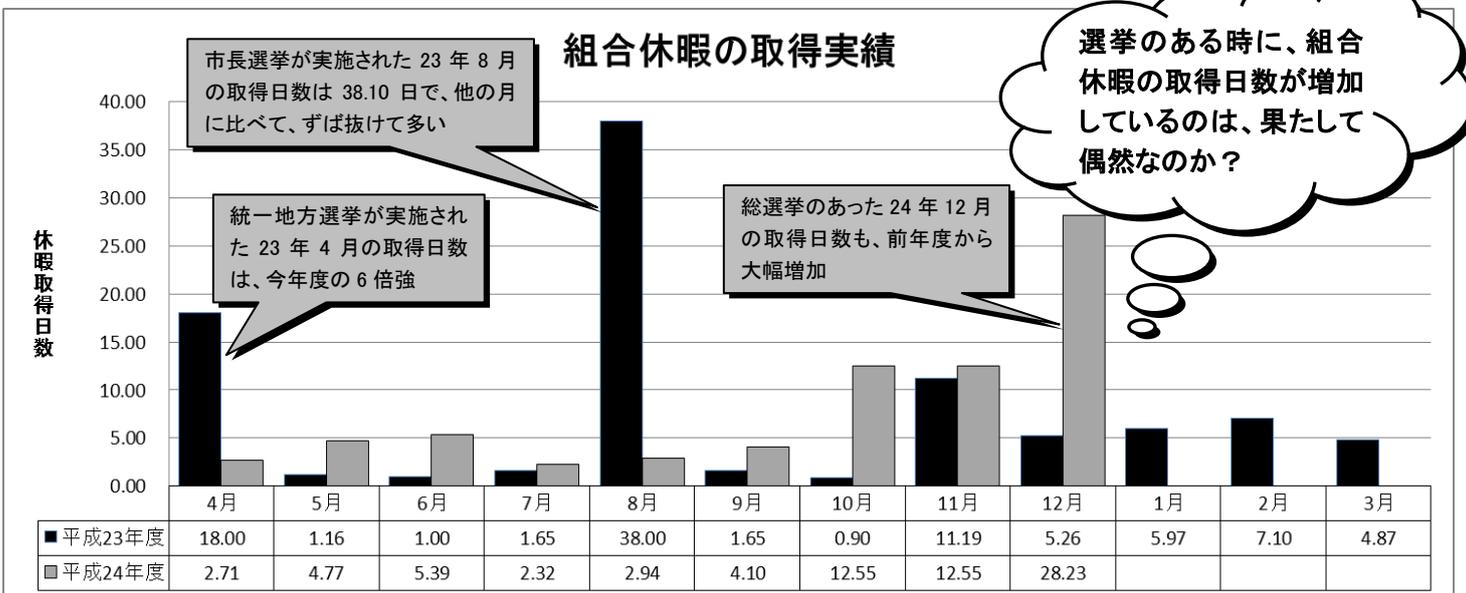
質問1 選挙活動や政治活動は組合休暇の取得要件として認められるのか？

<答弁> 法に抵触する活動は取得要件として認められない

【かじや 質問】 職員の休暇制度に組合休暇があるが、所属長が組合休暇を承認するにあたり、職員が労働組合のどのような業務若しくは活動に従事するために休暇を取得するのか、その具体的理由を確認しているのか。

【総務部長 答弁】 従事内容の詳細まで把握することは困難だが、組合休暇はあくまで労働組合に関わる業務や活動に従事する場合に限定して付与されるものである。

<次のページに続く>



【かじや 質問】組合休暇の取得状況を見ると、統一地方選挙や枚方市長選挙があった23年4月と8月に突出して取得日数が増えている。「選挙活動」やそれを含めた「政治活動」を行うことは組合休暇の取得要件として認められているのか。

【総務部長 答弁】一般職の地方公務員は、法で政治的行為が制限されるとともに、地位を利用した選挙活動が禁じられている。こうした法に抵触する活動は、取得要件として認められない。



かじや知宏の視点 組合休暇の承認時には取得理由を確認せよ 選挙活動に対する組合休暇の付与は認めるべきでない

組合休暇とは、労働組合の運営のために必要不可欠な業務・活動に要する期間について休暇を認めるもので、年間30日を限度とする無給の休暇です。取得要件は、条例により組合の執行機関等の業務若しくは活動に従事する場合などに限定されています。

しかし、職場で所属長が組合休暇を承認するに当たり、組合のどのような業務若しくは活動に従事するために組合休暇を取得するのか、その具体的な理由については確認がなされておらず、実態が分からないまま休暇が付与されているのが現状です。

組合休暇の取得状況を見ると、統一地方選挙と枚方市長選挙があった23年4月と8月、総選挙のあった24年12月に突出して取得日数が増えています。組合が組織ぐるみで選挙に関与している事実を見ると（下の組合ピラ参照）、これを単なる偶然の一致と済ませていいものなのでしょうか。

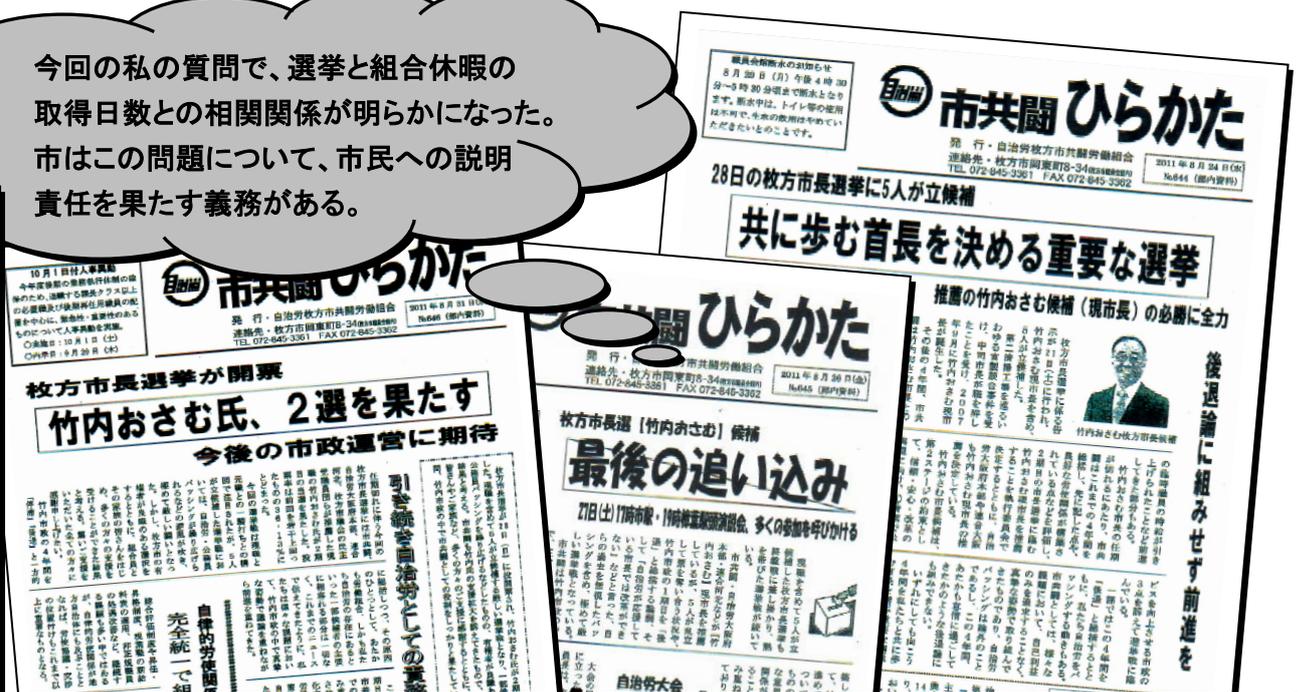
組合休暇は、年次有給休暇と違い純粋に労働組合としての活動を行う場合にのみ認められる制度であり、特定の政党や候補者を支援するための選挙活動や政治活動に対して、認めるべきではありません。

市は従事内容の詳細な把握は困難としていますが、選挙と休暇取得日数との相関関係について明らかになった以上、実際に組合休暇を利用して選挙活動等が行われていたのかを調査し、市民への説明責任を果たす義務があります。また今後、組合休暇を利用した選挙活動等が行われなためにも、職員が組合休暇を取得する際には、その理由となる具体的な業務や活動の内容を申請させるように運用を改善すべきです。

職員はすべての市民の奉仕者であり、公平・公正な観点での行政運営が求められます。組合休暇については、引き続きその実態を調査するとともに、運用の改善を提案していきます。

今回の私の質問で、選挙と組合休暇の取得日数との相関関係が明らかになった。市はこの問題について、市民への説明責任を果たす義務がある。

一昨年の市長選挙の際に労働組合が配布したピラが、公開質問状により公に。組織ぐるみで市内市長を応援していたことが伺える。



選挙活動のために組合休暇を取得していないか調査が必要!

質問2 「通学区域制度の弾力的運用」の今後の方向性は？

＜答弁＞個々のニーズに柔軟に対応できる制度として必要であると考えている

【かじや 質問】平成16年度から「枚方市立中学校の通学区域制度の弾力的運用」を実施しているが、実施当初から申出人数と申出理由が、どのように変化してきたのかを聞く。

【学校教育部長 答弁】16年度は156名が指定校変更を行い、24年度に入学した生徒では410名となっている。変更の申出理由は、友人関係、部活動、地理的理由が主であり、実施当初から特に大きな変化はない。

【かじや 質問】地元の公立中学校ではどうしてもくみ取れない保護者や児童のニーズに応えるためにも、この制度は継続していく必要があると考えるが、教育委員会として今後どのような方向性を考えているのか見解を聞く。

【学校教育部長 答弁】この制度については、対応が必要な個々のニーズに柔軟に対応できる制度として必要であると考えている。しかし、実施から9年が経過して、一小一中への改善が進むなど、状況も変化してきていることから、昨年2月に教育委員会内にプロジェクトチームを設置して、現在検証を進めている。



かじや知宏の視点 様々なニーズに応えるためにも制度の継続は必要 ニーズ把握・不安解消のための相談体制の充実や教育環境の整備を

この通学区域制度の弾力的運用は、保護者と就学に関する相談を行う中で、保護者や子どものニーズに対応する必要がある場合には、居住地校区の就学指定中学校を変更することができる制度です。24年度にこの制度を利用して指定校変更を行った生徒は、市立中学校入学予定者の約1割に相当します。

また、市立中学校に進学せず、国立や私立の中学校へ進学した生徒の数も、ここ数年は約1割で推移しています。子どもを私立中学校へ進学させる保護者は、進学率の高さや大学までエスカレーターで進学できること、クラブ活動、校風など私学独自の教育方針に共鳴して行かせることも多いと思われませんが、中には、本当は経済的に負担の少ない地元の市立中学校に進学させたいが、学習面や生徒指導面で市立の教育に不安があるので、私学に進学させたいという話を聞きます。

ある教育関連企業の調査によると、私立中学校への進学を希望している保護者の85.8%が「今の学区の公立中学校は不安なことが多い」と回答しています。また児童では「私立の方が地元の公立中学校よりたくさん勉強できるから」と答えたのが63.6%、「地元の公

立中学校はいじめの心配があるから」と答えたのは34.7%となっており、公立中学校への不安や不満が私立中学校へ進学するひとつの要因となっていることが伺えます。

このように地元の市立中学校に通うのに不安や不満を感じている家庭の中で、経済的に余裕のある家庭は私学という選択肢もありますが、すべての家庭がそういう訳にはいきません。もちろん、地元の市立中学校に喜んで進学される方も多くいらっしゃいます。しかし、友人関係の問題や入りたいクラブ活動がないなどの理由で、どうしても地元の市立中学校では問題があるという方がいらっしゃるのも現実です。

教育委員会は、それらの保護者や子どもたちのニーズにも応えなければなりません。地元の市立中学校へ進学することに不安や不満があることを真摯に受け止め、保護者・子どものニーズの把握や不安の解消などのための相談体制を充実させるとともに、教育環境の整備に努めることが求められます。そのひとつの施策として、通学区域制度の弾力的運用の制度についても今後継続していくよう働きかけていきます。

★12月議会で行ったその他の一般質問項目

- ・「広報ひらかた」の短信コーナーについて
- ・小中学校給食調理場の整備手法等に関する方針（案）について
- ・（仮称）枚方市市民まちづくり基本条例について

※質疑内容の詳細につきましては、かじや知宏のホームページに掲載しています



「ダメなものはダメ！」不当な要求に対し行政は毅然とした対応を 圧力に屈し特例を認めることは民主主義の根幹を揺るがす大問題

◆不当な要求により運営マニュアルを変更

1月14日の成人の日に、市内19の会場で枚方市成人祭「はたちのつどい」が開催されました。その中のある会場で、地元の元議員の不当な要求により、教育委員会のマニュアルで決められていた式次第や来賓の紹介順などが変更されたという事件がありました。

◆特定の「元議員」だけ特別扱いで紹介

今回、元議員についてはすべての会場で招待しておらず、マニュアルでも元議員を紹介する予定はありませんでした。しかし、その会場だけ「元議員」という肩書の方が紹介されました。他の元議員が誰も招待されない中、この元議員だけ出席して紹介されたとなると、市民の税金で運営されている行政の式典が、特定の政治家により私的に利用されたこととなります。

◆変更の合理的理由を説明しない教育委員会

教育委員会が作成したマニュアルには、進行から来賓の着席・紹介順まで詳細に決められています。それがこの会場だけ特例的に変更されたのです。特例を認めるからには「地域の事情」とかいう曖昧な理由ではなく、多くの市民が聞いて納得できる合理的な理由が必要ですし、主催者である枚方市や教育委員会にはその説明責任があります。しかし、なぜ特例を認めたの

か、教育委員会はその合理的な理由を一切明らかにしません。実際には合理的な理由などなく、不当な要求に屈して変更したということが真実だと思われます。

◆特定の市民のために行政のルールを歪めるな

式次第や来賓の紹介順などは些細なことなのですが、行政は法律などのルールに則って仕事をしており、それがいくら些細なことであれ、特定の市民の利益のために超法規的にルールを歪めることは民主主義の根幹を揺るがす大問題です。このような状態を放置しておけば、いずれ大きな事件に発展しかねません。

◆不当な要求により公務に支障も

市役所の窓口や学校でも、市民や保護者、業者などから、時には不当な要求を受けることもあると思います。実際に今回の地域では、職員や教員を長時間拘束するなどして不当な要求を行い、公務に大きな支障が出ているケースが、以前から繰り返しあったと聞いています。しかし、行政の職員や教員は、いくら恫喝されようとも「ダメなものはダメ」という毅然とした対応を取らなければなりません。私は、これまで表に出てこなかった今回のようなケースを明らかにするとともに、今後、職員が不当な要求に屈しないよう厳しくチェックをしていきます。

長尾・牧野駅前では議員報告を行っています ～450回継続中～

午前6時20分頃～8時30分頃に長尾・牧野駅前では「議員報告」の配布とそのご報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに7年目に突入し、トータルで450回を数えました。もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは で

Twitter twitter.com/kajiya_tomohiro

Facebook www.facebook.com/tomohiro.kajiya

「ツイッター」「フェイスブック」でもページを開いています。



携帯電話からブログをご覧になれます→